

令和6年度 改定のご案内

個人賠償責任

「個人賠償責任補償特約」の保険料改定および補償拡大

昨今のインフレーションの進行および保険金のお支払実績等を踏まえ、「個人賠償責任補償特約」の保険料を引き上げます。また、学校等から貸与されているノートパソコン・タブレット端末等を受託品賠償の補償対象とします。



個人賠償責任・携行品

「ドローン」の取扱いの明確化

「ラジコン模型」に含めて取り扱っている「ドローン」について、分かりやすさの観点から、保険の対象等に含まれないことを明確化します。

個人賠償責任・携行品・交通事故傷害危険のみ補償特約 共通

道路交通法改正に伴う改定

新たなモビリティの定義やその交通方法が整備された道路交通法の改正を踏まえ、「原動機付自転車」の定義や「移動用小型車」「遠隔操作型小型車」の取扱い等を明確化します。

ホールインワン・アルバトロス

「ホールインワン・アルバトロス費用補償特約」の保険料改定および引受けに関する規定改定

直近の保険金お支払実績等を踏まえ、「ホールインワン・アルバトロス費用補償特約」の保険料を引き上げます。
また、保険金額を100万円とするプランについて、新規および更新の販売を停止します。



交通事故傷害危険のみ補償

「交通事故傷害危険のみ補償特約」の補償拡大

「交通事故傷害危険のみ補償特約」において、原動機を用いるキックボードを「交通乗用具」に追加し、電動キックボード搭乗中等のケガについて補償対象とします。

よくあるご質問

Q. パートタイマーですが、加入できますか？

A. 団体総合生活保険は加入できません。（フルタイマー・冬期タイマーも加入不可）
インターネット手続き用のシステムには雇用形態を入力する欄を作ることができないため、ネット手続き後に加入手続き不成立のご連絡が行きますので予めご了承ください。
自動車保険や火災保険は一般契約として契約できます。（団体扱引適用外となります）



Q. 更新時に手続きは必要ですか？

A. 団体総合生活保険は、毎年10月1日に自動更新となります。補償内容や住所の変更などがない場合はWebで手続きまたは書類の提出は不要です。
自動車保険、火災保険は各人各様保険期間は異なり、毎年更新手続きが必要です。



Q. 保険期間途中で加入・変更をする場合、加入・変更日はいつになりますか？

A. 紙の申込書の場合、取扱代理店へ加入・変更依頼書が到着した日の翌月1日付となります。ただし、始期日（10月1日）からの加入・変更等のお申込み期間は6月17日～7月26日までとなります。
7月27日～10月末日までの間に手続きされた場合は、11月1日付での加入・変更となります。ただし、保険期間途中で変更できないお手続きもございますのでご注意ください。詳しくは当センターへお問い合わせください。



加入・変更日

10月1日付	6月17日～7月26日
保険期間途中(毎月1日付)	当センターへ加入・変更依頼書が到着した日の翌月1日付
※11月1日付のみ	7月27日～10月末日

Q. 退職しても継続できますか？

A. はい。退職後もJR北海道グループ退職者として、現職と同じ割引率・保険料のままご継続いただけます。
なお、退職時は手続が必要ですので、ご退職の際は必ず取扱代理店までご連絡をお願いいたします。



Q. エルダーになりました。継続するにあたり手続きは必要ですか？

A. お手続きは必要ありません。引き続き同じ保険料のままご継続いただけます。社員コードは現職のものを引き続き使用するため、変更しません。



Q. 骨折し、ギブスで固定しています。通院保険金の支払いはどうなりますか？

A. 通院された場合、傷害補償プランの通院保険金を通院された日数に応じてお支払いします。また、ギブス等で固定した箇所が長管骨（大腿骨や脛骨など、手足を構成する細長い形状の比較的大きな骨）や脊柱、肋骨・胸骨等であった場合には、常時装着した日数を通院した日数に含めて通院保険金をお支払いできる場合があります。注)手や足の指の固定の場合は、ギブスを常時装着していても通院した日数に含むことができず、実際に通院された日数に応じた保険金のお支払いとなります。



Q. 携行品損害の対象となる物はどのようなものですか？

A. 携行品損害補償で対象となる物は、自宅外において、携行する補償対象者本人が所有する身の回り品のうち、下記に記載する物を除いた物が対象となります。

- ①自動車、原動機付自転車、自転車、船舶
- ②サーフボード、ラジコン模型、ドローン
- ③携帯電話、ノート型パソコン、スマートフォン、タブレット端末、モバイルWi-Fiルーター
- ④コンタクトレンズ、眼鏡
- ⑤手形その他の有価証券（小切手は含みません。）、クレジットカード
- ⑥設計書、帳簿、商品・製品や設備・什器（じゅうき）、動物や植物等の生物、データやプログラム等の無体物等



Q. 女性特定疾病となる疾患とは具体的にどのようなものがありますか？

A. ●悪性新生物…子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん等
●良性新生物…子宮筋腫・卵巣のう腫 等
●流産、分娩の合併症 等
●その他の疾病…胆石症、貧血、慢性リウマチ性心疾患 等

※お支払いの対象となる病気の詳細につきましては、取扱代理店または引受け保険会社までお問い合わせください。



Q. 親知らずの抜歯で2泊3日で入院するのですが保険金のお支払いは対象になりますか？

A. 「抜歯」は保険金お支払いの対象外手術です。一方で、抜歯のために医療機関に入院した場合は入院保険金のみ対象になる可能性があります。ただし、そもそも契約をする前に入院・手術が決まっていた場合は告知事項に該当し、お引き受け自体ができない可能性がありますので、ご注意ください。



Q. 社員様もしくは退職者様ご本人が死亡した場合、契約はどうなりますか？

A. JR北海道グループの団体保険であるため社員様または退職者様が死亡した場合は、団体総合生活保険は継続できなくなり解除となります。
自動車保険や火災保険については、団体扱引契約がなくなり一般契約として契約が可能です。
どの契約もお手続きが必要となりますので、当センターまでご連絡ください。